

平成 29 年度

事業報告書

I 法人本部	P. 1-1~
II 桜ヶ丘延寿ホーム	P. 2-1~
III 桜ヶ丘記念病院	P. 3-1~
IV さくらが丘訪問看護ステーション.....	P. 4-1~
V キッズガーデン かわせみ	P. 5-1~

I. 法人本部拠点区分

平成 28 年 3 月 31 日、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、平成 29 年 4 月 1 日より改正した法律が全て施行となりました。

平成 29 年度施行分の主な内容としては、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、運営の透明性の確保等が盛り込まれ、4 月 1 日より新たな機関設計が要求されました。役員等の権限、責任の明確化、評議員会による理事等の牽制監督する仕組みの導入、特定社会福祉法人に対しては会計監査人制度の導入、定款・計算書類・役員の報酬等の支給基準・現況報告書等の公表が義務付けられ、法人はそれぞれ個々について対応してきました。

平成 30 年度の診療報酬、介護報酬、障害福祉サービスの改訂については、各拠点区分で検討・対応しました。

＜ 重点項目への取り組み ＞

1. 社会福祉法人制度改革への対応

(1) 新定款・諸規程に基づく経営組織の強化

新定款に基づき、平成 29 年 4 月 1 日より評議員 7 名、理事 6 名、監事 2 名で新体制がスタートしました。6 月に開催された定時評議員会において改めて新役員が選任され、その後開催された新役員による理事会において理事長・業務執行理事等による管理・運営体制が確立されました。

定時評議員会において会計監査人の選任・役員の報酬等支給基準、平成 30 年 3 月に開催された理事会において内部管理体制の基本方針が審議・承認された他、発出が続いた通知等を踏まえ、改正法に基づく体制・諸規程の整備に努めてきました。

(2) 会計監査人の設置

当法人は、サービス活動収益が 30 億円を超える特定社会福祉法人となるため、定時評議員会において会計監査人が選任されました。

会計監査人による監査は、平成 29 年 10 月 16・18 日、平成 30 年 1 月 24・29 日、3 月 14・28 日に期中監査、5 月 14・15 日に期末監査が実施されました。独立の立場から、計算関係書類監査、内部統制の整備状況及び運用状況の検討がなされました。

会計監査人の導入により、監査体制の再構築とガバナンスの強化、財務規律が向上するものと期待し、事業運営の透明性の確保に努めていきます。

(3) 社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画

平成 29 年度より、毎会計年度ごとに法人が保有する財産について、事業継続に必要な財産（控除対象財産）を控除した上、再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を算定しなければならないこととされました。

平成 28 年度決算から社会福祉充実財産の試算を顧問公認会計士に依頼しましたが、活用可能な財産を控除対象財産が大きく上回り社会福祉充実残額が出なかったため、「社会福祉充実計画」については策定が免除されました。

(4) 地域における公益的な取り組み(社会貢献事業)

社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めることが改正法第24条第2項に付け加えられ、平成28年4月1日に施行となりました。

当法人は、桜ヶ丘延寿ホームにおいて、「生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業」に開始当初より協力しており、介護保険サービスに係る利用者負担の軽減に取り組んできました。

平成29年度は、多摩市社会福祉協議会が主催する多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会に加入し、市内の社会福祉法人との連携・協働により地域における公益的な取り組みに貢献できるよう努めました。事業計画で計画していた東京都地域公益活動推進協議会への加入については、これまでの社会福祉事業の取り組みを踏まえ、現在も引き続き検討しています。

2. 桜ヶ丘延寿ホームで生じた不祥事への対応

平成28年11月に判明した桜ヶ丘延寿ホーム利用者の預り金・遺留金品等に係る不祥事については、外部調査委員会より11月21日付にて「桜ヶ丘延寿ホームにおける預り金の不正処理等に係る調査報告書(以下、報告書と略す。)」が提出されました。

12月25日の臨時理事会、1月27日の臨時評議員会において、外部調査委員より報告書について役員・評議員に対して説明がなされ、報告書に基づき法人役員及び関係者の責任の所在を明らかにし、公表について審議されました。

詳細は、桜ヶ丘延寿ホームの事業報告及び報告事項にて報告します。

3. 本部機能の強化

(1) 本部組織の確立

定款及び定款施行細則に合致した法人事務局体制の確立と、業務の見直し・検討を行いました。

これまで各施設単位で行ってきた施設・設備更新を法人全体で点検し、効率的な整備を行うことを目的に人員を配置しました。

(2) 情報通信の一元化

法人(インターネット系)ネットワークのセキュリティの強化、構築に努め、「情報システム運用管理規程」の策定を行いました。また、法人内業務統一の効率化を図ることを目的に、法人内で同一の仮想化サーバを導入し保守契約更新時に発生する費用を削減すると共に、同一の人事給与システムを使用し、人事管理データを一元管理できるシステムの導入に向けて順次進めています。

(3) 規程の見直し・整備

「役員等の報酬等支給基準」、「内部管理体制の基本方針」、「情報システム運用管理規程」等、改正法に基づき諸規程の整備に努めました。

(4) 経営会議の設置

各施設の安定した経営・運営を図ることを目的に経営会議を設置し、定期的な事業報告を行うと共に、理事会・評議員会議案に関する協議、各施設間の情報共有に努めました。

(5) 委員会活動の強化

前年度に引き続き、委員会活動の強化に努め、施設間の連携・協働を推進しました。

(6) 全国社会福祉法人経営者協議会への加盟

全国社会福祉協議会に置かれている全国社会福祉法人経営者協議会に加盟し、各施設・関係部署へ情報提供を行い、研修会等へ参加し職員の質の向上を図りました。

4. 記念誌の発行とロゴマークの制定

創立 90 周年記念に向けての記念誌の発行とロゴマークの制定については、今後取り組んでいきます。

5. さくらが丘地域生活サポートセンターの増築工事に伴う一団地認定を巡る構内整備

さくらが丘地域生活サポートセンターの増築工事に伴い、一団地認定再申請のため法人敷地内整備工事を行いました。

6. 積立資産の名称変更及び組替え

「社会福祉法人会計基準」では、積立資産について名称・理由を明確化し、将来の特定の目的の費用又は損失の発生に備えることとされています。

平成 30 年 3 月 30 日開催理事会において承認され、法人全事業所の積立資産の名称変更及び組替えを行いました。

7. 決算の概要

各拠点区分別の決算概要は以下のとおりです。

事業	拠点区分	当期活動増減差額
社会福祉事業	法人本部	9,961,148 円
	桜ヶ丘延寿ホーム	△64,124,249 円
	桜ヶ丘記念病院	△46,677,581 円
公益事業	さくらが丘訪問看護ステーション	7,338,324 円
	キッズガーデンかわせみ	15,890,078 円

(注)決算の詳細については、各拠点区分の財務報告書及び事業報告書を参照下さい。

＜ 事業実績 ＞

1. 繰入金収益

会計区分間繰入金収益は、44,734 千円であった。

① 拠点区分間繰入金収入(社会福祉事業)

桜ヶ丘延寿ホーム拠点区分	0 円
桜ヶ丘記念病院拠点区分	42,626 千円

② 事業区分間繰入金収入(公益事業)

さくらが丘訪問看護ステーション拠点区分	1,070 千円
キッズガーデンかわせみ拠点区分	1,038 千円

2. 当期活動増減差額

当期活動増減差額は、9,961,148 円であった。

3. その他の積立金積立額

積立金の目的、名称を見直し、「修繕・備品積立金」として、今後の法人内の修繕及び備品購入にかかる経費の為に 118,033,615 円を積立てた。

〔協会会議等開催記録〕

理事会・評議員会等		経営会議		事務局会議	
監事監査	平成29年5月18日	第1回	平成29年9月4日	第1回	平成29年9月4日
理事会	平成29年5月26日	第2回	平成29年11月27日	第2回	平成29年9月6日
定時評議員会	平成29年6月10日	第3回	平成30年3月19日	第3回	平成29年9月11日
理事会	平成29年6月10日			第4回	平成29年9月13日
理事会	平成29年9月15日	法人事務局会議		第5回	平成29年9月14日
監事監査	平成29年11月21日	第1回	平成29年4月3日	第6回	平成29年9月25日
理事会	平成29年12月8日	第2回	平成29年4月10日	第7回	平成29年9月29日
臨時理事会	平成29年12月25日	第3回	平成29年4月17日	第8回	平成29年10月20日
理事会(決議の省略)	平成30年1月8日	第4回	平成29年5月1日	第9回	平成29年10月30日
臨時評議員会	平成30年1月27日	第5回	平成29年5月8日	第10回	平成29年11月6日
理事会(決議の省略)	平成30年3月9日	第6回	平成29年5月30日	第11回	平成29年11月13日
理事会	平成30年3月30日			第12回	平成29年11月27日
		業務執行理事会		第13回	平成29年12月7日
協会運営会議		第1回	平成29年6月12日	第14回	平成29年12月18日
第1回	平成29年4月10日	第2回	平成29年6月13日	第15回	平成29年12月21日
第2回	平成29年4月24日	第3回	平成29年6月14日	第16回	平成29年12月26日
第3回	平成29年5月1日	第4回	平成29年6月19日	第17回	平成30年1月16日
第4回	平成29年5月15日	第5回	平成29年6月26日	第18回	平成30年1月26日
第5回	平成29年5月19日	第6回	平成29年6月27日	第19回	平成30年2月2日
第6回	平成29年6月2日	第7回	平成29年7月10日	第20回	平成30年2月13日
第7回	平成29年6月9日	第8回	平成29年7月24日	第21回	平成30年2月19日
第8回	平成29年6月19日	第9回	平成29年7月25日	第22回	平成30年2月27日
第9回	平成29年7月3日	第10回	平成29年7月28日	第23回	平成30年2月28日
第10回	平成29年8月14日	第11回	平成29年8月4日	第24回	平成30年3月12日
		第12回	平成29年8月7日	第25回	平成30年3月16日
施設長会議		第13回	平成29年8月14日	第26回	平成30年3月23日
第1回	平成29年4月24日	第14回	平成29年8月18日	第27回	平成30年3月29日
第2回	平成29年5月1日	第15回	平成29年8月25日		
第3回	平成29年5月15日	第16回	平成29年8月29日		

〔労組との折衝記録〕

1	平成29年4月10日	団交
2	平成29年4月28日	事務折衝
3	平成29年5月9日	事務折衝
4	平成29年6月2日	事務折衝
5	平成29年6月13日	事務折衝
6	平成29年6月13日	団交
7	平成29年8月31日	事務折衝
8	平成29年11月17日	事務折衝
9	平成29年11月21日	事務折衝
10	平成29年11月27日	団交
11	平成30年3月12日	団交

Ⅱ. 桜ヶ丘延寿ホーム拠点区分

平成 29 年度は、平成 28 年 11 月に判明した利用者預り金の不祥事の解明と解決に取り組むとともに、6 月の新施設長就任以降は新たな体制の下で管理体制、サービス提供体制を構築しました。

利用者預り金の不祥事に対しては、調査と解決に向けた取り組みを行い、11 月 21 日付で外部調査委員会より調査報告書が提出されました。この調査報告書の提出を以って、12 月 25 日に臨時理事会、1 月 27 日に臨時評議員会を開催しました。

平成 29 年度の事業計画に定めた重点項目に対しては、下記のとおり取り組みました。

＜ 重点項目への取り組み ＞

1. 管理体制の再構築

平成 28 年 11 月に判明した不祥事から 6 月 10 日に新施設長が就任し、新規体制の下で施設の運営体制の再構築に取り組みました。

- ・ 延寿ホーム、在宅サービスセンター、包括支援センター及びカーサさくらが丘を含めて、各部署に役職者を登用し、人員配置と業務体制を見直すことにより適正な管理体制を整備しました。
- ・ 4 月 1 日から全面的に改正された桜ヶ丘延寿ホーム預り金等取扱管理規程に基づいて、適切な預り金管理ができる体制としました。預り金管理は、全利用者の家族に説明を実施し、施設での金銭管理は預り金等取扱管理規程に準じて立替払いとしました。平成 29 年度に施設で預り金管理の対象となる方はいませんでした。

2. 経営基盤の再構築

平成 29 年 4 月 1 日の延寿ホーム(特養入所)の入所者数は 87 名で、定員を 18 名満たしていなかったことから、入所者の確保を最優先の課題として取り組みました。

- ・ 6 月以降は、毎月 4 名の入所を目標としましたが、7 月に発生したパラインフルエンザによる感染症の対応により入所を中断したこともあり、3 月末在籍者 99 名と目標未達成となりました。
- ・ 特養入所では、定員が満たされなかったことから稼働率は 87.1%となりました。

3. 利用者預り金等に係る不祥事の調査の継続と対応

平成 28 年 11 月に判明した利用者預り金等に係る不祥事の解明と解決に継続して取り組みました。

- ・ 内部調査を継続し、①平成 28 年 11 月 21 日時点在籍者、②平成 28 年 4 月以降、11 月 21 日までの退所者、③平成 24 年 3 月以降、平成 28 年 3 月までの退所者 に対する調査、預り金通帳の再発行手続き及び返却、未返却となっていた預り金に関する清算等手続きを進めました。
- ・ 10 月 6 日に行われた東京都及び多摩市による実地検査において、預り金の管理体制の改善が認められました。
- ・ 行政への報告は随時行いました。

4. 設備の改修

設備の改修では、延寿ホームの入浴設備更新、ナースコール設備更新、在宅サービスセンターの照明設備更新などを行いました。

- ・ 入浴設備の更新では、現在の入所者の状況を踏まえた検討を行い、これまでは 2 階では臥位による入浴、3 階では座位による入浴を実施していましたが、フロアに関わらず座位、臥位のどちらでも入浴できる設備を導入し、同時に入浴実施方法の見直しも行いました。
 - ・ ナースコール設備更新では、センサーの感知と連動するなど、単に送受話を行うだけでなく、安全対策などの拡張性も考慮して導入しました。
 - ・ 延寿ホームの冷温水発生機の故障により急遽平成 30 年 5 月に設備更新を実施する必要が生じたため、平成 29 年度中に準備を開始しました。
- 平成 30 年度以降必要となる施設の修繕及び設備更新については法人全体での検討を行うこととし、平成 23 年に設計会社から提出された中期修繕計画及び平成 28 年に設備会社から提出された中期整備計画を参考にして検討を行い、積立資産の見直しを実施しました。

5. 職員の質の向上

職員の質の向上では、分野別にサービスの質の向上に対する取り組みを行いました。

- ・ テーマ別研修として実施されたサービスマナー研修へ職員を派遣し、研修内容を参考とした実施計画を策定しました。この実施計画を基にして平成 30 年度に委員会を設置し、施設全体でサービスマナーに取り組むこととしました。
- ・ 生活の質の向上では、入浴設備の機器更新にあわせて入浴実施日、方法の検討を行い、利用者の快適性と安全性を考慮した入浴を実施できる業務体制としました。
- ・ 介護技術研修として個別の移乗研修を実施しました。この研修では、全ての介護職員を対象として、個別に実施し、施設内の移乗方法を統一する目的で行い、平成 30 年度には、フォロー研修を計画しています。

6. 地域との連携、交流の促進

地域における高齢者施設としての機能を理解されることを目的とした取り組みを行いました。

- ・ 延寿ホーム、在宅サービスセンターの職員を実習指導者講習へ派遣し、受入れ担当者を増員することで、より円滑な受け入れ体制としました。
- ・ 例年 7 月に開催し、地域の方にも参加していただいていた納涼大会は、平成 30 年度より秋に別の行事として開催することとしました。この新規行事の準備として、保育所と合同で実行委員会による検討を開始しました。

各事業の概況は以下のとおりです。

＜ 各事業の概況 ＞

1. 介護老人福祉施設【特養入所】

稼働率は、87.1%(前年度 86.6%)でした。

6月以降、毎月4名の入所を目標としましたが、7月に発生したパラインフルエンザによる感染症の対応で入所を中断したこともあり、稼働率は低迷しました。

2. 短期入所生活介護【ショートステイ】

稼働率は、57.3%(前年度 75.6%)でした。

7月に発生したパラインフルエンザによる感染症の対応で、サービスを中断したこと、また、長期間利用するケースが減少したことから、稼働率は減となりました。

3. 訪問介護【ヘルパー】

延べ派遣件数は4,019件、延べ派遣時間は3,740.3時間(前年度 4,120件/3,972.1時間)でした。
全派遣時間のうち、カーサさくらが丘への派遣は20%でした。

4. 通所介護【デイサービス】

稼働率は、67.7%(前年度 69.2%)でした。

新規利用者の確保が困難で稼働率の目標に達しませんでした。

5. 認知症対応型通所介護【認知症デイサービス】

稼働率は、64.3%(前年度 59.7%)でした。

入院や施設入所による利用中止が多く、稼働率は低迷しました。

6. 居宅介護支援【ケアプラン作成】

延べケアプラン作成件数は1,416件、認定調査件数は107件(前年度 作成件数1,451件/調査件数165件)でした。

年度後半に体調不良による職員の休職が4名中2名あり、実績が減となりました。

7. 介護予防支援・包括支援センター【予防ケアプラン作成・包括支援】

延べ予防プラン作成件数は、2,893件(前年度 2,502件)でした。

8. 高齢者住宅【カーサさくらが丘】

月平均入居者数は、28.8名(前年度 24.0名)でした。

新規入居者4名に対し、退去者が3名でした。退去の理由は、身体状況の変化から自立生活が困難となった方が1名、家族や年金の事情から支払いが困難となった方が2名でした。

＜ 決算の概況 ＞

1. 【収入】

サービス活動収益計は、646,344 千円であった。各サービス区分別の収益は下表のとおりであった。

《内訳》

単位(千円)

サービス区分	当年度		前年度	
	事業収入	事業実績	事業収入	事業実績
介護老人福祉施設(特養入所)	391,212	87.1%	393,711	86.6%
短期入所生活介護(ショートステイ)	26,666	57.3%	35,472	75.6%
訪問介護(ヘルパー)	13,453	3740.3 時間	14,028	3959.4 時間
通所介護(デイサービス)	39,667	67.7%	39,249	69.2%
認知症通所介護(認知症デイサービス)	64,485	64.3%	56,369	59.7%
居宅介護支援(ケアプラン作成)	17,373	1,416 件	17,734	1,451 件
介護予防支援(予防ケアプラン作成)	10,900	2,893 件	9,854	2,502 件
高齢者住宅(カーサさくらが丘)	35,554	28.8 名	30,059	24.0 名
多摩市受託事業	45,530		33,540	

2. 【支出】

サービス活動費用計は、697,792 千円であった。

(1) 人件費

人件費は、515,029 千円であった。人件費率は、79.7%であった。(前年度 76.2%)

【職員状況】

	28 年度末	29 年度末	採用者	退職者	平均年齢	勤続年数
正 規	79 名	84 名	16 名	12 名	44.2 歳	8.5 年
非 常 勤	60 名	56 名	11 名	15 名	60.6 歳	7.7 年

※人件費率＝人件費/サービス活動収益計

(2) 事業費

事業費は、84,419 千円であった。

水道光熱費は、前年度比 1,976 千円増となった。

(3) 事務費

事務費は、55,800 千円であった。

修繕費(前年度比 5,757 千円増)、業務委託費(前年度比 1,675 千円増)、手数料(3,049 千円増)、などが増となった一方で、雑費(4,231 千円減)が減となった。

人材紹介会社を利用した際の紹介手数料を雑費から手数料としたことにより、手数料が増、雑費が減となった。また、業務委託費の増は、廃棄物の収集方法変更による増である。

(4) 利用者負担軽減額

利用者負担軽減額は、生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業にかかる費用で、社会福祉法人が各保険者(市区町村)に登録し、対象者となる方の、利用者負担額の一部を負担するもので、今年度の実績は 432 千円(前年度比 61 千円減)となった。

(5) 減価償却費

減価償却費は、88,777 千円であった。

(6) 国庫補助金等特別積立金取崩額

国庫補助金等特別積立金取崩額は、△46,666 千円であった。

(7) その他の特別損失

その他の特別損失は、13,426 千円であった。利用者預り金の不祥事に係る外部調査委員会、弁済額等の費用を計上した。

(8) その他の積立金取崩額及び積立額

①在宅サービスセンターの照明設備更新、ナースコール交換機更新、入浴設備更新、ソフトウェア、にかかる費用に充当するため移行時特別積立金 5,146,758 円及び修繕・備品積立金 43,539,000 円を取崩した。

②積立金の目的、名称を見直し、「修繕・備品購入積立金」、「寄付金積立金」を取崩し、現預金 236,000 千円を合わせて、319,540,340 円を積立てた。

3. 【サービス活動増減差額】

当期活動増減差額は、△64,124,249 円であった。

Ⅲ. 桜ヶ丘記念病院拠点区分

平成 29 年度は、長期入院患者の地域移行への取り組みと地域移行により減少する病床稼働を補うため地域の医療機関等と一層の連携を図り、新入院患者を確保し、経営の安定に努めました。

＜ 重点項目への取り組み ＞

1. 経営の安定化

(1) 入院患者の予算目標達成への取り組み

- 1) 「入退院転棟調整会議」による入院・退院・転棟の有機的、効率的調整
- 2) 地域連携・広報活動による入院依頼数の増加
 - ・精神科診療所、一般科診療所や病院、介護事業所等との連携
 - ・東京都精神科医療地域連携事業受託による一般科との連携
- 3) 診療全体会議(3ヶ月に1回程度開催し、患者の動向、経営収支の状況の確認及びシステムと組織の見直し)

以上により、年間新規入院患者 850 名を目指す。

- 前年度に引き続き、院長、副院長、看護部長、副看護部長、医療相談課長が毎朝会議を開き、入退院患者、入院相談内容、病床稼働状況を確認し入院や転棟の調整を行いました。そして、本年度は 2 回診療全体会議を開催し、職員に対し経営収支状況の報告、患者動態や診療報酬改定報告を行い現状の周知を行ってきました。
- また、地域連携型認知症疾患医療センターを受託したことにより一層地域のニーズに応えるため行政や地域の介護事業所との関係、東京都精神科医療地域連携事業(日野・多摩・稲城)や近隣地域の医療・福祉関連事業所の事務管理者会に参画し関係を深める活動をしてきました。
- しかし、認知症専門医療を除く入院相談件数は減少しており、年間新規入院患者数は 758 名で前年度比 68 名減と目標を大幅に下回り、病床利用率も年間平均 84.9%となりました。全国の精神病床の利用率(病院報告平成 30 年 1 月概算)も 85.4%となり減少傾向にあるため平成 30 年度は在宅支援による増収策を検討していきます。

(2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正への対応

(地域移行・在宅支援体制の整備)

- ・ 精神科訪問看護指導料(診療報酬)と地域生活サポートセンターによる相談支援事業、障害福祉サービス事業の在宅支援体制を見直す。
- ・ 地域移行推進委員会を継続し、5 年以上入院患者を年間で 5%の退院と 1 年以上入院している患者の退院率 29%以上を目指す。
- ・ 1 年以上の長期入院精神障害者(認知症を除く)の重症度を評価するための「重度かつ慢性」の基準案を用いた院内調査を実施する。
- ・ 新たに入院する患者のうち 3 カ月後の退院者数を 69%以上、6 カ月後で 84%以上、1 年後では 90%以上を目標とする。

- 平成 29 年 2 月に厚生労働省は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正案を国会に提出しましたが、9 月の衆議院解散で廃案となりました。現時点で国会に再提案されていませんが、厚生労働省は平成 30 年 3 月 27 日「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」及び「措置入院の運用に関するガイドライン」を発出し退院後の支援体制の整備を進めています。
- 地域移行推進委員会において、多職種で長期在院患者の地域移行を検討し、今後長期在院を認められる『重度かつ慢性患者』の実態調査を実施しました。その結果、長期入院患者のうち 39 名が「重度かつ慢性」非該当となり退院を目指すこととなりました。
- また、1 年以上入院している患者の退院率は 23.1%（目標 29%以上）、1 年間で 5 年以上入院している患者の退院は 2 名（目標 10 名）と目標を達成できませんでした。1 年以上入院している長期入院患者の地域移行は重要な課題として取組を検討していきます。
- 平成 29 年度は、旧看護学校の改修工事に着手し、平成 30 年 1 月末に工事が完了しました。地域移行や在宅支援体制の拠点として『さくらが丘地域生活サポートセンター』と名称変更し、2 月より訪問看護ステーション、その後デイケア、相談支援事業及び障害福祉サービス事業の運用に向けての取り組みを進めています。平成 30 年度においてより機能を充実させ長期入院患者の地域移行に向けて有機的な連携体制の構築を目指します。
- 一方、新規入院の患者は、3 カ月後に 62.4%、6 カ月後に 87.5%、1 年後では 93.6%が退院しており、早期退院に向けた取組は順調に進んでいます。

2. 患者サービスの向上、医学・医療・福祉の質の向上

(1) 難治性統合失調症患者への取り組み

- 平成 30 年度に継続して検討していきます。

(2) 認知症専門医療体制の充実

- 認知症に関する入院・外来相談は減少することがなく、体制を充実させるため医師 1 名を増員しました。

(3) 医療勤務環境改善

1) 組織体制の見直し

- 法人内事務部門の組織体制の見直しを始めました。具体化に向けて検討を重ねます。

2) 看護職員の確保

平成 28 年度に発足した勤務環境改善支援委員会を継続させ、離職の防止や医療従事者から選ばれる病院を目指し、以下を今年度の目標とする。

- ・100 床あたりの看護師数を平成 29 年 3 月の 24.7 名から 26 名に増やす。
- ・看護学生(3 年課程看護師養成所)に対する奨学金制度の対象者を 10 名とする。
- ・給与体系の見直しに着手する。

- 平成 29 年度看護師の新規採用は 9 名、奨学金制度を受けて通学し看護資格を取得した職員が 6 名で 15 名の看護師が増員され、100 床当たりの看護師数は 26.2 名となり目標に達しました。引き続き選ばれる病院となるため勤務環境の改善に取り組み、良質な医療を提供する

人材の確保に努めます。

- 奨学金制度対象者は 13 名でした。
- 給与体系については、顧問の社会保険労務士と相談中です。

(4) 施設設備に関する中期計画の策定

平成 28 年度に設備調査が終了したため、その結果に基づいて施設設備に関する中期計画の策定に取り組みます。平成 28 年度には発足できなかった以下の委員会を発足させます。

(中期修繕計画作成委員会・次期電子カルテシステム検討委員会 等)

- 施設面では、旧看護学校を病院用途に変更させるための改修工事に着手し、平成 30 年 1 月に工事が完了しました。しかし、中期計画の策定委員会の発足には至りませんでした。3 号館の将来計画を含め計画の策定を進めます。
- 積立資産の見直しを行い、修繕・備品積立金として目的を明確にしました。

(5) 安全対策

・災害対策
・高齢患者に対する安全対策の検討

- 平成 29 年度は、水害想定避難訓練・火災想定避難訓練を年 3 回、その他職員一斉通報・安否確認訓練、南多摩医療圏災害医療通信訓練を実施し、高齢化した入院患者の避難対策や救護所としての通信訓練に努めました。

〈 事業実績 〉

- 平成 29 年度の定床は 467 床で、前年度より変更はありませんでした。
- 積立金の名称、目的及び積立額を見直しました。

【医療事業収益】

1. 収益

医療事業収益は、2,903,942 千円となり前年度比 145,865 千円の減となった。

平成 29 年度の事業未収金において医事システムと会計残高の差異 11,491,298 円を減額した。

(単位 千円)

	29 年度	28 年度	前 年 比
入 院 診 療 収 益	2,458,079	2,606,227	△148,148
室 料 差 額 収 入	44,823	52,413	△7,590
外 来 診 療 収 入	332,373	324,629	7,744

2. 患者数

- (1) 入院患者数については、当初予算において 1 日平均 412 名としたが、実績は 396.5 名で、利用率は 84.9%であった。

(前年度実績 416.3 名)

(前年度利用率 89.1%)

- (2) 外来患者数については、当初予算において 1 日平均 147 名(稼働日平均 184 名)としたが、実績は 155.0 名(稼働日平均 193.2 名)であった。

(前年度実績 152.7 名)

3. 入院単価と外来単価

- (1) 入院単価については、当初予算において 1 日平均 17,125 円としたが、実績は 17,101 円であった。

(前年度実績 17,153 円)

- (2) 外来単価については、当初予算において 1 日平均 5,720 円としたが、実績は 5,873 円であった。

(前年度実績 5,822 円)

【費用】

1. 人件費

(1) 人件費率(給与、賞与、賞与引当金繰入、退職給付費用、法定福利費)は、71.4%であった。

〈人件費〉

(単位 千円)

	29年度	28年度	前年比
職員給料(常・非・派)	1,399,547	1,359,723	39,824
職員賞与(常・非)	217,779	218,435	△ 656
賞与引当金繰入	137,348	133,960	3,388
退職給付費用	98,788	71,790	26,998
法定福利費	219,359	202,458	16,901
計	2,072,821	1,986,366	86,455

〈常勤職員数〉

(単位 人)

	29年度	28年度	前年比
医師	25.1	22.3	2.8
看護職員	147.0	130.7	16.3
医療技術員	45.0	45.3	△ 0.3
事務員	17.2	17.5	△ 0.3
作業技術員	82.1	88.0	△ 5.9
計	316.4	303.8	12.6

〈非常勤職員数〉

(単位 人)

	29年度	28年度	前年比
医師	13.0	14.7	△ 1.7
看護職員	20.8	27.4	△ 6.6
医療技術員	14.9	11.2	3.7
事務員	0.0	0.0	0.0
作業技術員	13.5	12.1	1.4
計	62.2	65.4	△ 3.2

(2) 賃金の引上げ(春闘)

定期昇給は、3号俸としたため、賃金の引き上げは全職平均(医師を除く)で4,173円となった。

	全職平均	一般職平均
定期昇給	4,173円	4,124円
基本給の平均	235,048円	231,692円
所定内給与の平均	264,117円	259,020円
所定内給与比	1.58%	1.59%
対象者	256名	249名

平均勤続年数
9年1ヶ月
平均年齢
39歳1ヶ月

2. 事業費

事業費の総額は、378,930千円で前年比16,193千円の減となった。

(単位 千円)

主 な 事 業 費	29 年 度	28 年 度	前 年 比
給 食 費	96,974	100,976	△4,002
医 薬 品 費	129,993	133,917	△3,924
診 療 ・ 療 養 等 材 料 費	17,296	17,089	207
水 道 光 熱 費	111,955	120,366	△8,411
消 耗 器 具 備 品 費	5,850	3,922	1,928

3. 事務費

- (1) 研修研究費は、6,545千円で前年比819千円の増となった。
- (2) 事務消耗品費は、16,152千円で前年比1,004千円の増となった。
- (3) 修繕費は、121,309千円で前年比63,442千円の増となった。
- (4) 業務委託費は、84,915千円で前年比8,027千円の増となった。

4. 利用者負担軽減額

利用者負担軽減額(無料低額診療事業)における診療費の割引は1,086千円となった。

5. 減価償却費

減価償却費は、213,447千円で前年比5,897千円の増となった。

【サービス活動増減差額】

サービス活動増減差額は、△79,692,778円となった。

【経常増減差額】

経常増減差額は、△2,071,848円となった。

【特別増減の部】

1. 費用

- (1) 固定資産売却損・処分損
一団地認定のため構築物の撤去等により、固定資産売却損・処分損は、1,980千円となった。
- (2) 拠点区分間繰入金費用
法人本部拠点区分への繰出金は、42,626千円で、前年比1,475千円の増となった。
- (3) 特別費用計
特別費用計は、44,606千円となった。

【当期活動増減差額】

当期活動増減差額は、△46,677,581円となった。

【その他の積立金】

- (1) 旧看護学校校舎改修費に充当するため設備・備品資金積立預金より100,000千円を取り崩した。
- (2) 積立金の目的、名称を見直し、「寄附金積立金」、「資本積立金」、「留学積立金」、「設備・備品資金積立金」と「奨学積立金」の一部を取崩し、現預金600,000,000円を合わせ以下のとおりとした。

修繕・備品積立金積立額 980,735,119円

奨学積立金積立額 36,000,000円

<参考> 入院患者に関するデータ *平成30年3月31日現在入院患者382人

(1) 年齢分布 (人)

年齢	男	女	計
0～19歳	1	1	2
20～29歳	3	2	5
30～39歳	10	9	19
40～49歳	22	20	42
50～59歳	25	21	46
60～69歳	39	30	69
70～79歳	58	56	114
80～89歳	31	43	74
90歳以上	4	7	11
計	193	189	382
平均年齢	65.4歳	68.0歳	66.7歳

入院患者数

	27年度	28年度	29年度
男	205人	210人	193人
女	191人	202人	189人
計	396人	412人	382人

高齢患者数

	27年度	28年度	29年度
(65～74歳)	114人	113人	88人
(75歳以上)	127人	140人	157人
*高齢者比率	60.9%	61.4%	64.1%

平均年齢の推移

	27年度	28年度	29年度
平均年齢	65.3歳	65.1歳	66.7歳

(2) 入院期間の分布 (人)

期間	男	女	計
1ヶ月未満	16	20	36
1～6ヶ月	37	43	80
6～12ヶ月	14	13	27
1～2年	15	16	31
2～3年	11	10	21
3～5年	5	12	17
5～10年	17	9	26
10～20年	22	20	42
20～30年	22	18	40
30年以上	34	28	62
計	193	189	382

期間別入院患者及び比率 (人)

期間	27年度	28年度	29年度
1ヶ月未満	52 (13.1%)	48 (11.7%)	36 (9.4%)
1～6ヶ月	81 (20.5%)	92 (22.3%)	80 (20.9%)
6～12ヶ月	32 (8.1%)	36 (8.7%)	27 (7.1%)
1～5年	40 (10.1%)	55 (13.3%)	69 (18.1%)
5年以上	191 (48.2%)	181 (43.9%)	170 (44.5%)
計	396	412	382

*1年以上	58.33%	57.28%	62.57%
-------	--------	--------	--------

(3) 各病棟の在院数、平均年齢、平均入院日数

病棟	人数	平均年齢	平均入院日数
1-1病棟	37人	81.3歳	79.5日
1-2病棟	28人	55.6歳	39.8日
1-3病棟	50人	78.5歳	8384.2日
1-4病棟	31人	54.0歳	36.7日
3-1病棟	57人	70.2歳	7544.2日
3-2病棟	63人	56.4歳	3719.6日
3-3病棟	53人	73.2歳	8266.0日
3-4病棟	63人	61.6歳	3535.5日
計	382人	66.7歳	4580.1日

平均入院日数の推移

	27年度	28年度	29年度
平均入院日数	4929.7日	4507.1日	4580.1日

(4) 新入院患者・退院患者数

	入院	退院
4月	59人	75人
5月	72人	78人
6月	67人	56人
7月	61人	65人
8月	68人	71人
9月	68人	72人
10月	50人	53人
11月	57人	65人
12月	67人	62人
1月	62人	52人
2月	62人	69人
3月	65人	70人
合計	758人	788人

* ()内は平成28年度

	病棟名称	定床	月 新規入院患者数	1人あたり入院日数 (退院患者)	平均単価
急性期	1-1 病棟	50床	10.5人 (9.9人)	109.5日 (113日)	16,492円 (16,259円)
	1-2 病棟	50床	21.9人 (24.6人)	52.7日 (46日)	24,227円 (24,320円)
	1-4 病棟	47床	20.3人 (24.8人)	57.3日 (51日)	35,660円 (35,549円)

	病棟名称	定床	1日入院患者数	病床利用率	平均単価
回復期・慢性期	3-2 病棟	70床	63.6人 (64.5人)	90.9% (92.1%)	13,126円 (13,065円)
	3-4 病棟	70床	57.0人 (62.8人)	81.4% (89.7%)	13,350円 (13,162円)
	1-3 病棟	60床	50.8人 (52.8人)	84.7% (88.0%)	13,851円 (13,826円)
	3-1 病棟	60床	55.3人 (56.1人)	92.2% (93.6%)	13,974円 (13,960円)
	3-3 病棟	60床	54.6人 (54.9人)	91.0% (91.5%)	14,163円 (14,158円)

IV. さくらが丘訪問看護ステーション拠点区分

平成 29 年度は、前年度の当期活動増減差額がマイナスという状況を反省し、さらに良質な訪問看護を行いつつも安定した事業経営を意識して活動しました。しかしながらスタッフの病欠が 2 名あったことが影響し訪問回数は目標値にとどまませんでした。

〈 重点項目への取組 〉

1. 全職員がそれぞれの能力・特性を活かした安全で信頼される訪問看護を実施し、安定した事業経営を行う。

訪問回数の推移は実施状況の通りです。

今年度は昨年度同様介護保険利用者の利用は増えず、また開始となっても短期間で終了になる（施設入所、身体疾患増悪による入院）ことが目立ちました。

精神科訪問看護は、3 月には月間利用者数が 200 名を越え、年間訪問回数は 8,000 件超えとなっています。ステーションではこれまで長期入院後の統合失調症患者への訪問を中心に、社会生活支援や IADL の再獲得・向上を支援することに力を注いできました。現在は高齢化に伴い合併症の増悪や介護の必要な状況も少しずつ増加しています。

また、ここ数年は入院期間の短縮に伴い精神的な不安定さを残している方が増え、症状の対処を共に考えることや、通院継続支援も重要な課題となっています。

そのほかに神経症圏の患者さんや子育てに関する不安を抱える女性、発達障害を含む社会適応の問題を抱える若年層も増加傾向にあります。訪問看護の内容はさらに多様化してきており様々な状況に対する柔軟な対応がもためられています。

2. 職員研修の充実と外部からの実習受け入れ

29 年度よりスタッフ個々の専門職としての自己成長を系統的に記録できるようキャリア・ノートを作成しました。その中に年度ごとの自己目標を作成し評価するシステムを導入し所長との面接を実施しています。これにより各種研修会へより自主的に参加できるようになりました。概ね一人 1 回の研修参加ができており、伝達研修により知見を共有することができたと考えています。

また、看護学生の臨床実習受け入れを約 10 年ぶりに再開しました。今年度は都立南多摩看護専門学校 3 年生計 8 名を受け入れ、実習指導者を中心に学習しました。学生実習を通してスタッフもケースのアセスメントやケアの実践について再考する機会になりました。来年度は東京医療学院大学の实習も開始しますので実習指導者研修への参加を継続し準備いたします。

3. その他の取り組み

事務所移転が平成 30 年 2 月 1 日に完了いたしました。

移転に伴うステーションの費用負担は、事務机等の什器、給湯器設置、タイムレコーダー設置等合わせて 1,336,898 円でした。

〈 事業実績 〉

訪問看護の実施状況

平成 29 年度（平成 29 年度予算編成上の目標値 介護保険 35 回/月 医療保険 715 回/月）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年合計	29年合計
介護	利用者数	10	8	12	11	10	10	11	11	11	10	10	10	91	124
	回数	37	29	45	29	35	33	32	44	35	33	34	36	395	422
医療	利用者数	195	196	195	190	191	189	195	199	195	196	199	206	2206	2,346
	回数	678	683	718	669	645	649	690	691	676	653	658	759	7485	8,169
合計	利用者数	205	204	207	201	201	199	206	210	206	206	209	216	2297	2,470
	回数	715	712	763	698	680	682	722	735	711	686	692	795	7880	8,591

〈 事業収益 〉

1. サービス活動収益は、84,513 千円で前年比 6,351 千円の増であった。（対前年比 108.1%）

【サービス活動費用】

サービス活動費用の総額は、76,276 千円で前年比 5,084 千円の減であった。

職員数は、常勤看護師 10 名、非常勤看護師 1 名、常勤事務員 1 名、非常勤事務員 1 名、人件費は、67,091 千円であった。

【サービス活動増減差額】

サービス活動増減差額は、8,237 千円で前年比 11,436 千円の増であった。

2. 当期活動増減差額

本年度決算における当期活動増減差額は、7,338,324 円であった。

3. その他の積立金積立額

積立金の目的、名称を見直し、「修繕・備品積立金」として、今後の訪問看護ステーションの修繕及び備品購入にかかる経費の為に、今年度 4,000,000 円を増額して、32,399,853 円を積立てた。

V. キッズガーデンかわせみ拠点区分

平成29年度4月から、多摩市の“保育料保護者補助金”が世帯収入によらず認証保育所に在籍している全ての園児に対し一律30,000円に増額したことにより、認証保育所を選択する保護者が増となり、4月当初から定員を満たすことが出来ました。5月からの弾力的運用も定員を満たし、1年を通じて安定した経営に取り組むことができました。

＜重点項目への取り組み＞

1. 定員変更と弾力的運用の適用

平成29年度入所希望者の実態に合わせた定員変更を行う。

▶ 下表のとおり平成29年4月から定員変更を行い、5月から弾力的運用を実施しました。

当初予算において入所児童数を年間362名としましたが、実績は402名で目標人数を上回りました。

また、弾力的運用の対象児童数は年間延66名でした。

	0歳児	1歳児	2歳児以上	計
平成28年度定員	6名	9名	15名	30名
平成29年度定員	6名	11名	11名	28名
弾力的運用	8名	15名	11名	34名

2. 家庭支援への取り組み

親子共に安心と信頼に足る保育所を目指し、保育参観を計画する。

▶ 子どもと共に保護者にも寄り添い、安心を提供することができる保育所を目指して、保護者に子どもの保育園生活を知ってもらうことを目的とする保育参観を行いました。

保育参観は1日1組の設定で実施し、子どもの様子や保育者との関わり方を見たり、給食の試食体験をすることで保護者からの好評価を得ることができました。

今後も継続していきたいと考えています。

3. 保育士の確保

保育士の確保に向けて労働条件の点検を行い、働き甲斐のある職場づくりを目指す。

▶ 長時間労働を防ぐため、朝と夕方に非常勤職員を配員し、非常勤調理補助員を2名採用しました。

また、結婚や自己実現の為に年度末で退職を希望している職員が複数名いることに対応し、11月から求人広告への掲載および人材紹介会社への登録を開始し、保育士の確保に努めました。

懸案事項である待遇改善については、キャリアアップ補助金の有効的な利用方法を検討していきます。

4. 職員の質の向上に向けた研修等の充実

積極的に研修の参加を促し、保育の質の向上に努める。

▶ 常勤職員は1人年間2回以上を目標に外部研修会へ参加し、研修会修了後全職員に報告・伝達して情報共有に努めました。

＜その他の取り組み＞

1. 認定子ども園多摩みゆき幼稚園との連携

多摩みゆき幼稚園と緊密な関係を築き、保護者にも3歳児からのスムーズな転園が可能であることを周知して選択肢が増えたことから、平成29年度は多摩みゆき幼稚園へ5名が転入園することができました。その他の児童は、認可保育園(他市含む)へ4名、幼稚園へ3名が転入園いたしました。

2. 認証保育所の運営費改定と職員の処遇改善

平成27年4月にスタートした、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」に合わせて、東京都は「東京都認証保育所」においても児童一人当たりの単価を公定価格に対応させると共に物価高騰にも配慮したとして、平成27年度から運営費補助が改正され、平成29年度は下表のとおりとなりました。

当該措置およびキャリアアップ補助金8,147千円の交付を受けたことにより、保育士等の賞与について夏季2ヶ月・冬季2ヶ月・期末手当2ヶ月の“年間6ヶ月”を支給することが出来ました。

《運営費補助額(児童1人当たり単価)》

	① 29年度	② 28年度	③ 27年度	①-③(差異)
0歳児	160,290 円	155,770 円	153,450 円	6,840 円
1～2歳児	115,570 円	112,340 円	110,720 円	4,850 円
3歳児	83,640 円	80,400 円	79,290 円	4,350 円
4歳児以上	78,230 円	76,100 円	75,505 円	2,725 円

3. 安全対策

施設整備面では12月に倉庫を新設し、1日分しか備蓄できていなかった非常食を園児用、職員用共に3日分とすることができました。同時に職員用折り畳み式ヘルメットを購入し、保育室内に常備しました。

また、7月には保育所の避難所となっている在宅サービスセンターと共同して、大栗川氾濫を想定した避難訓練を実施しました。

＜事業実績＞

【収入】

1. 入所児童数(月単位)

(1) 入所児童数は、当初予算において年間延362名としたが、実績は402名であった。

(月平均入所児数 33.5名)

児童年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年実績
0歳児	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	94	90
1歳児	11	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	176	140
2歳児	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132	171
3歳児超	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1
計	28	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	402	402

(2) 法人施設に勤務する職員の月極め受託契約者は、年間延 96 名であった。

常勤職員の児童については、保育料を 1 名につき月額 1 万円の減額をした。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96

(前年度実績 64 名)

2. サービス活動収益計(保育事業収益)

サービス活動収益計(保育事業収益)は、80,511 千円で前年度比 4,374 千円の増であった。

	29年度	28年度	前年比
補助金事業収益(利用者)	8,670 千円	5,580 千円	3,090 千円
利用者利用料収益	9,637 千円	13,234 千円	△ 3,597 千円
その他の利用料収益(入所金)	370 千円	410 千円	△ 40 千円
私的契約利用料収益	13 千円	28 千円	△ 15 千円
補助金事業収益(補助金)	61,725 千円	56,810 千円	4,915 千円
その他の事業収益	96 千円	75 千円	21 千円
計	80,511 千円	76,137 千円	4,374 千円

【費用】

1. 人件費

(1) 人件費(給与、賞与、賞与引当金繰入、退職給付費用、法定福利費)は、55,503 千円で、人件費率は 68.9%であった。

※人件費率 … 人件費 ÷ サービス活動収益 (前年度実績 77.6%)

<常勤職員数>

<非常勤職員数>

	29年度	28年度	前年比	29年度	28年度	前年比
保育士	9 人	11 人	△ 2 人	3 人	2 人	1 人
栄養士	1 人	1 人	0 人	—	—	—
看護師	—	—	—	1 人	1 人	0 人
保育補助	—	—	—	6 人	6 人	0 人
医師	—	—	—	1 人	1 人	0 人
計	10 人	12 人	△ 2 人	11 人	10 人	1 人

2. 事業費・事務費・減価償却費

事業費・事務費・減価償却費の合計は、8,374 千円であった。

	29年度	28年度	前年比
事業費	3,733 千円	4,150 千円	△417 千円
事務費	3,303 千円	4,754 千円	△1,451 千円
減価償却費	1,338 千円	1,351 千円	△13 千円
計	8,374 千円	10,255 千円	△1,881 千円

3. サービス活動費用計

サービス活動費用は、63,764 千円で前年比 5,454 千円の減となった。

(前年度実績 69,218 千円)

4. サービス活動増減差額

サービス活動増減差額は、16,747 千円で前年比 9,828 千円の増であった。

(前年度実績 6,918 千円)

5. 修繕・備品積立資産

積立金の目的、名称を見直し「修繕・備品積立金」として、今後の保育所の修繕及び備品購入にかかる経費の為に、今年度 10,000,000 円を増額して 39,351,985 円を積立てた。

6. 当期活動増減差額

当期活動増減差額は、15,890,078 円であった。